

【男女賃金の差異】

区分	男女の賃金の差異
全労働者	80.1%
正規雇用労働者	78.8%
非正規雇用労働者	90.1%
付帯事項	
・ 対象期間：2024事業年度（2024年4月1日～2025年3月21日）	
・ 正規雇用労働者：正職員、嘱託職員	
・ 非正規雇用労働者：有期雇用（非常勤職員）	